

はじめに

少子高齢化や人口減少が急速に進行するなど、社会情勢の変化に対応し、本県が持続的に発展していくためには、性別をはじめ、様々な違いがある人々が、互いに認め合い、連携・協力することで、全ての人が希望や意欲に応じてあらゆる場面で活躍できる男女共同参画社会の形成を一層推進することが重要となっています。

本県では、令和3年3月に策定した「第5次千葉県男女共同参画計画」に基づき施策や取組を進めており、また、令和6年1月には、男女共同参画の理念を包含する「多様性尊重条例」を施行し、多様性が尊重され、男性も女性も誰もがその人らしく活躍できる社会づくりに向けて、あらゆる分野において全庁を挙げて、様々な施策を総合的かつ計画的に推進しています。

このような中、未だに社会全体で固定的性別役割分担意識が根強く存在していることや、男女間賃金格差が大きいなどの課題も山積しており、こうした課題に対応するため、今月「多様性尊重条例」施行後初めてとなる、「第6次千葉県男女共同参画計画」を策定しました。

本白書は、令和6年10月に実施した「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」の結果を反映し、県内の直近の情勢を把握できるよう、男女共同参画に関する様々な状況を最新の統計データ等で分かりやすく「見える化」するとともに、令和6年度における本県の男女共同参画施策の推進状況及び評価について取りまとめたものです。

県民の皆様にとって、本白書が本県における男女共同参画に対する理解を深めていただく一助となるとともに、一人ひとりが自分らしい生き方や働き方について改めて考え、家庭や地域、職場、学校などの身近なところから男女共同参画の取組を進めていただくきっかけとなれば幸いです。

令和8年3月

千葉県総合企画部長 三神 彰

第1部 本県における男女共同参画の現状について、グラフや表を用いて解説しています。

第2部 令和6年度に実施した本県の男女共同参画施策と、第5次千葉県男女共同参画計画の外部評価の結果について、取りまとめています。

第3部 本県の男女共同参画センターの事業について掲載しています。